業務区域図

〇１都６県（東京都の島しょ部を除く）の全域で実施する主な業務は、以下のとおりです。

- 建築確認検査業務
- 住宅性能評価業務（長期使用構造等確認を含む）
- フラット３５等適合証明業務
- 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務
- 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務
- ＢＥＬＳ評価業務
- 建築物省エネ法第３０条に係る技術的審査業務
- 住宅瑕疵担保責任保険等の業務
- 定期報告に係る調査等業務　等

〇１都６県（東京都の島しょ部を含む）の全域で実施する業務は、以下のとおりです。

- 性能評価業務（建築基準法）
- 登録試験業務（品確法）

〇埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び群馬県の全域で実施する業務は、以下のとおりです。

- 構造計算適合性判定業務

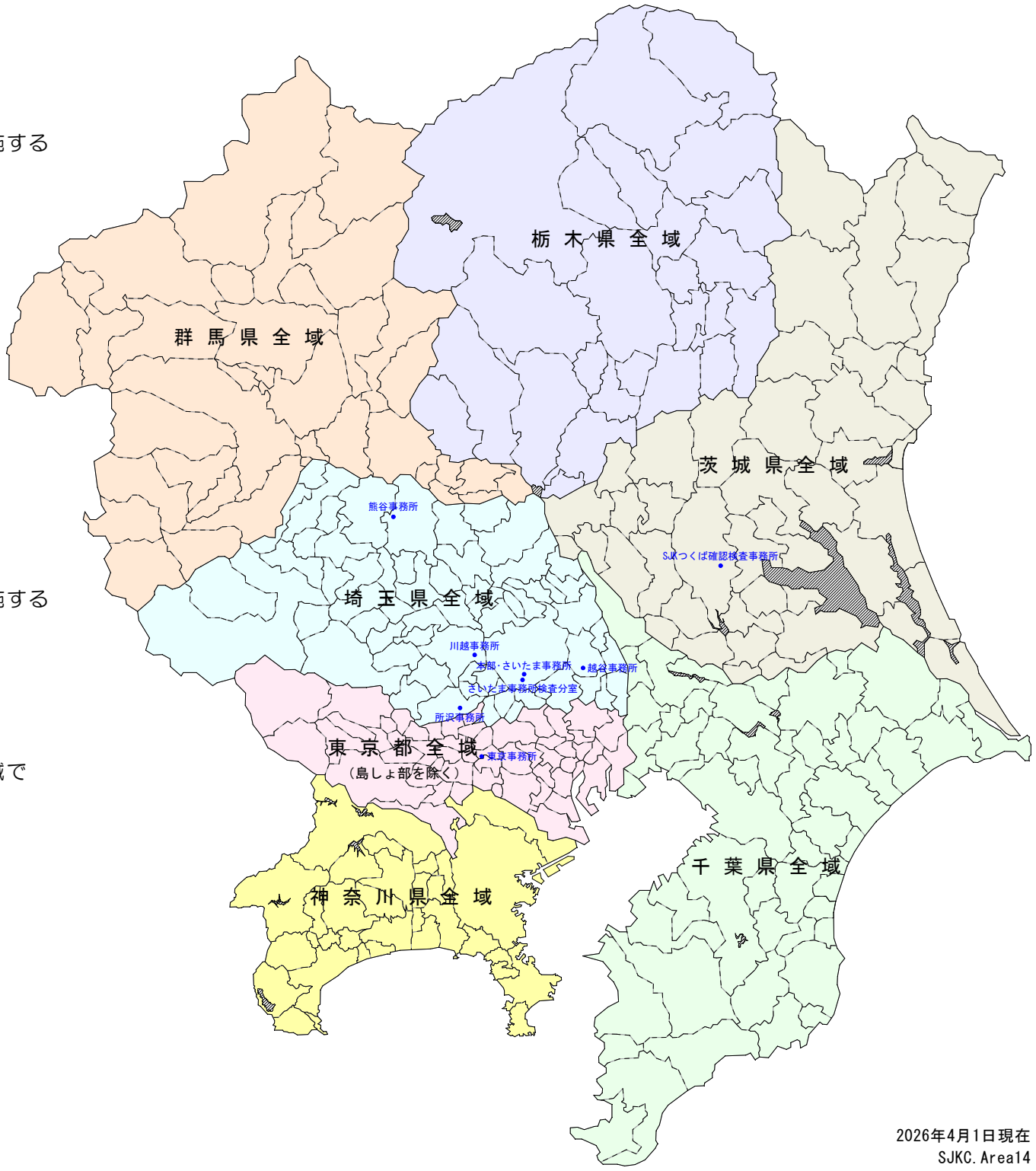

2026年4月1日現在
SJKC.Area14